

中学生の「税についての作文」

大川三猪法人会 会長賞

安心できる暮らしのために

大木町立大木中学校

三年 永松 七海

「年金とは何ですか。」皆さんはそう聞かれたらどう答えるのだろうか。「おじいさん、おばあさんになったらもらえるお金だよ。」そう答える人は少なくはないのではないだろうか。確かに、その答えは間違いではない。しかし、その程度の知識で大丈夫なのだろうか。私は今回、年金について調べてみることにした。

調べてみて分かったことは、年金は大きく二つに分かれているということだった。一つ目は、国民年金、二つ目は、厚生年金である。一つ目の国民年金は、日本に住む二十歳以上六十歳未満の方全員が対象となっている保険料で、ここでしっかり保険料を納めておけば、六十五歳を過ぎると、年金を受け取ることができる。二つ目の厚生年金は会社員の方や公務員の方のみが対象となっている保険料で、この厚生年金の場合、国民年金に上乘せされるため、国民年金だけを支払っている方よりも多く年金を受け取ることができる。

そして、年金は六十五歳を過ぎないと受け取ることができないと思っている方も多いのではないだろうか。もちろん、原則としては、六十五歳を超えないと年金は受け取ることができない。だが、例外というものがある。その例外とは、六

十五歳を超える前に、障害者になった場合と、亡くなってしまった場合の二つである。障害者になった場合は障害基礎年金、亡くなってしまった場合は遺族が、遺族基礎年金を受け取ることができる。

このように、年金はとても便利で、素晴らしい制度であると言えるだろう。しかし、近年、受け取れる年金の金額が徐々に減少し、それに加え、受け取り始める年齢が引き上げられる可能性が出てきている。この「年金の減少」や「年齢の引き上げ」が何を意味しているのか、皆さんはわかるだろうか。わたしがこの現状を知り、一番感じた感情は不安だった。想像してみてもほしい。もし、私たち中学生がおじいさん、おばあさんになったとき、「年金の減少」や「年齢の引き上げ」で、少ない年金しか受け取れなかったり、年金を受け取り始める前に死んでしまったりしたら。私はこの、「年金の減少」や「年齢の引き上げ」について詳しく調べた。すると現在「ある制度」があることが分かった。その「ある制度」とは、年金を受け取る年齢を自分で決められ、年金を早く受け取り始めると、受け取る金額が通常より少なくなり、遅く受け取り始めると、通常より多くなるというものだった。この制度により、私たちはある程度自由に年金を受け取れるようになった。他にも色々な制度があり、私たちが年金を受け取れなくなることは、絶対ないことが分かった。

皆さんは、年金についてあまり興味はないだろう。なぜなら、まだ中学生だからだ。しかし、まだ中学生だからこそ、もっと色々な国の仕組みを学び、必要な知識として持っていてほしいと思う。また一人一人が考え、より良い社会を創っていきたいと考える。